

分野	VI 町外コミュニティ	分野内の整理	2. 復興公営住宅の整備について
1. これまでの取組みと成果の概要（現状）			
<p>・コミュニティの拠点として、平成27年度までの入居を目指し県営の復興公営住宅を整備する。</p> <p>・入居の際には市町村や親族、仮設等でのグループや、高齢者、障がい者、子育て世帯等の入居に配慮。入居者同士や地域で生活する近隣住民との交流を図る。</p> <p>・現時点の県の全体計画では、27年度までの入居を目指し3,700戸（浪江以外も含む）を整備予定。戸数は意向調査結果等を参考に見直しを実施。</p> <p>・第1期分は26年度中の入居を目指し、鉄筋コンクリート（3～5階建）の集合住宅を、いわき市、郡山市、会津若松市に合計500戸の建設を進めている。第2期分では、合計1,000戸を整備予定。現在判明しているのは福島市、二本松市などで合計245戸</p> <p>・早期に相当数の戸数を整備するため集合住宅を基本。バリアフリー構造で、3階建て以上の建物にはエレベーターを整備。間取りは2LDK（65m²）や3LDK（75m²）を基本。</p>			
2. 部会での議論の概要（課題）			
<p>・詳細な建設場所や、建設時期、入居できる時期などが分からないと入居の判断ができない。</p> <p>・現行の制度では、避難指示が解除された地域の町民の新規の入居ができなくなってしまう。</p> <p>・他の公営住宅との均衡もあり、県の標準設計に基づくのは分かるが、広さや間取りが魅力的ではなく、被災者が入居したいと思えるものになっていない。被災者が退去した後に受入れ先住民が入居したいと思えるようなものにしていく必要があるのではないか。</p> <p>・復興の道筋が不透明で、将来像や人生設計がなかなか描けない中では、様々な意向や選択があり、現行の制度の規定からはずれる方、例外的な方が多くてくることが懸念される。</p> <p>・整備のスピード感がない。平成29年の避難指示解除を目指している中で、入居可能時期と帰還可能時期がほとんど変わらなくなるのではないか。</p>			
3. 部会からの提言（課題解決のための提言）			
<p>①国、県、受入れ先自治体との調整を加速化させ、復興公営住宅整備に関する情報を早急に示し、町民それぞれが判断できるようにすること。また、現時点での入居希望に基づく整備戸数については、見通しが明らかになるにつれ大幅な変更が予想されるため、希望者の増減に対応できるよう、柔軟に進めていくことを国、県に申し入れること。</p> <p>②魅力的な住環境を実現するためにも、今後整備していく住宅に対して被災者の声が反映できるよう、町民の声を集約し、国や県に訴えていくとともに、間取りや付帯設備などに対して、実際に入居を希望する町民が意見できる場を設けるよう県に申し入れること。</p> <p>③利便性の高い箇所へスピード感をもって整備するために、集合住宅型を基本としつつも、並行して郊外型戸建て住宅や、民間アパートの借上げ方式による住宅確保についても検討を深めていくこと。</p> <p>④復興公営住宅の整備に伴って、現在の住居から強制的に退去させられることのないよう、復興公営住宅以外の住居でも継続して生活できるよう十分に配慮すること。</p>			
4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイディアの提案）			
<p>①町民がそれぞれの判断をしていくために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅に関する情報の詳細で分かりやすい形での周知 ・町内の住環境整備の方向性の明確化 ・様々な状況の被災者に対応できるよう、柔軟な制度運用を国、県に要望 <p>②魅力的な復興公営住宅整備のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広さや間取り、付帯設備などに対して、入居を希望する町民の声を吸い上げる仕組みづくり ・郊外型戸建て住宅の検討 ・木造仮設住宅を活用した住宅整備（2個一住宅など） ・民間借上げ住宅の復興公営住宅化の検討 ・町営住宅としての住宅整備の検討 			